

2020年10月8日
日本テレビホールディングス株式会社

第87期定時株主総会における議決権行使の集計について

当社の株主総会における議決権の事前行使の集計は、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社（以下、三井住友信託銀行）に委託しております。今般、三井住友信託銀行が、株主総会前日に到着した議決権行使書を集計対象外としていた旨を公表したことを受け、当社第87期定時株主総会における議決権行使の集計に関し、下記の通りお知らせいたします。

記

当社第87期定時株主総会における議決権行使書の郵送による行使期限は、株主総会前日の2020年6月25日午後6時到着分までとしておりました。しかし、三井住友信託銀行から、2020年6月25日に郵送にて到着した一部の議決権行使書を集計の対象から外していたとの報告を受けました。

上記報告を受けて改めて調査を行った結果、集計に反映されなかった議決権行使書の議決権比率は0.23%であることが判明しましたが、本総会におけるいずれの議案の可否決にも影響を与えるものではないことを確認いたしました。

株主の皆様的重要な権利が行使できなかつたこととなり、当社として誠に遺憾に存じます。今後につきましては、三井住友信託銀行に対し、二度とこのようなことが無いよう業務の適正化を求めてまいります。

なお、再集計した議決権行使の状況につきましては、臨時報告書の訂正報告書にて報告させていただきます。

以 上